

吉田町公共下水道事業における
ウォーターPPP 導入検討に関する
参入意向調査

アンケート調査結果

令和7年10月

吉田町上下水道課

【目次】

1	本調査の目的	1
2	本調査の内容	2
3	アンケート調査内容	3
4	調査結果の概要	7
4.1	アンケート回答業者	7
4.2	過去に実施した本町下水道事業における業務実績の有無について	7
4.3	過去に参入したことがある下水道官民連携事業の業務実績の有無について	9
4.4	対応可能な一般的な業務範囲について	11
4.5	ウォーターPPP への参入意向について	12
4.6	ウォーターPPP の4要件他に関する意見、要望等	18
5	ウォーターPPP 導入検討を進めるに当たっての意見・要望等	24

1 本調査の目的

本町では、下水道事業の持続可能な運営に向けて、民間の経営ノウハウや創意工夫等を活用した新たな官民連携方式「ウォーターPPP」の導入を検討しています。

本町の下水道事業は、平成2年に整備着手し、平成7年3月から、終末処理場である吉田浄化センターの供用を開始し、供用開始から30年経過した現在では、施設老朽化による故障や機能停止リスクの高まりが課題となっています。また、人口減少の影響等により下水道使用料等の減少が予測されます。限られた財源の中で、今後、施設や管路の老朽化対策等に多額の投資が見込まれるなど、下水道事業を取り巻く環境は厳しさを増しています。

このような状況下で、国は、下水道事業の持続可能性の確保に向けて、より一層民間の経営ノウハウの導入を推進しており、「管理・更新一体マネジメント方式（レベル3.5）」を創設し、今後、レベル3.5を含めた「ウォーターPPP」の導入に積極的に取り組むこととしています。

このような背景の下で、本町では、令和6年度にレベル3.5を基本としたウォーターPPPの導入に向けた基礎調査を実施しており、複数の事業範囲（案）を設定したところです。

本調査は、ウォーターPPP等の官民連携事業に対して、事業者の皆様の参入意向や事業範囲（案）に対するご意見等を把握し、本町のウォーターPPP等の事業範囲等の検討に活用することを目的としています。

2 本調査の内容

本調査では、「説明会」と「アンケート調査」を下表に示すスケジュールで実施しました。

項目	内容	日程等
説明会	実施要領の公表	令和7年9月3日（水）
	説明会参加申込み期間	令和7年9月3日（水） ～令和7年9月19日（金） <u>17：00</u>
	説明会開催日	令和7年9月24日（水） 13：30～15：00（予定） （受付開始13：00） ※説明会終了後、参加者間による名刺交換会を予定しております。
アンケート調査	アンケート調査票の配付	令和7年9月24日（水）
	アンケート調査回答期間	令和7年9月24日（水） ～令和7年10月8日（水） <u>17：00</u>
	アンケート調査の公表	令和7年10月17日（金）

3 アンケート調査内容

1. 貴社の本町下水道事業における業務実績について

1-1. 貴社が過去に実施した本町下水道事業における業務実績の有無についてご回答ください。（該当するものに○）	
☐	実績あり
☐	実績なし ⇒ 設問【2-1】に進んでください。

1-2. 貴社が過去に実施したことのある本町下水道事業における業務内容についてご回答ください。（複数回答可、該当するものに○）	
☐	下水道計画・設計業務（汚水処理構想、事業計画、経営戦略、ストックマネジメント計画、詳細設計など）
☐	維持管理業務（管路施設）
☐	維持管理業務（処理場・マンホールポンプ施設）
☐	工事（管路施設）
☐	工事（処理場・マンホールポンプ施設）
☐	その他（ ）

2. 貴社の官民連携事業（PPP/PFI）への参入実績について
（日本国内における実績のみについて、ご回答ください）

2-1. 貴社が過去に参入したことがある下水道事業における官民連携事業（PPP/PFI）の業務実績の有無についてご回答ください。（該当するものに○）	
☐	実績あり
☐	実績なし ⇒ 設問【2-5】に進んでください。

2-2. 貴社が過去に参入したことがある下水道事業における官民連携事業（PPP/PFI）の形態についてご回答ください。（複数回答可、該当するものに○）	
☐	PFI（コンセッション：公共施設等運営事業）
☐	PFI（従来方式）
☐	包括的民間委託
☐	DB・DBOなど
☐	その他（ ）

2-3. 貴社が過去に参入したことがある下水道事業における官民連携事業（PPP/PFI）の参入時の体制についてご回答ください。（複数回答可、該当するものに○）	
☐	単独で参入
☐	共同企業体等の応募グループの代表者として参入
☐	共同企業体等の応募グループの構成員として参入
☐	共同企業体等の応募グループの下請け企業として参入
☐	その他（ ）

2-4. 貴社が参入したことがある下水道事業における官民連携事業（PPP/PFI）の業務実績についてご回答ください。（複数回答可、該当するものに○）	
☐	静岡県内の他都市で業務実績がある
☐	静岡県外の他都市で業務実績がある

2-5. 貴社が対応可能な一般的な業務範囲についてご回答ください。（複数回答可、該当するものに○）			
☐	処理場・マンホールポンプ施設	維持管理	運転管理業務
			保守・点検業務
			修繕業務
			水質試験業務
			その他（ ）
		改築更新	更新計画案作成業務
			更新設計業務
			更新工事
			その他（ ）
			☐
点検・調査業務			
清掃業務			
修繕業務			
道路陥没など緊急対応業務			
その他（ ）			
改築更新	更新計画案作成業務		
	更新設計業務		
	更新工事		
	その他（ ）		
	☐	計画策定業務（更新計画案作成業務以外）	
☐	施設情報管理業務		
☐	災害対応業務		
☐	CM（コンストラクションマネジメント）業務		

3. 本町下水道事業へのウォーターPPPの導入について

(※本町がウォーターPPPを導入することを保証するものではありません。)

3-1. 本町がウォーターPPPを導入する場合、参入または参入を検討したいと思いませんか。(該当するものに○)	
	参入または参入を検討したいと思う
	参入または参入を検討したいとは思わない
	現時点では不明である
	その他 ()

3-2. 本町下水道事業では、説明会資料P26に示した事業スキーム(案)を検討しています。「対象施設」と「官民連携事業方式」の組合せについて貴社のご意見をご回答ください(複数回答可、該当するものに○)。			
組合せ		更新支援型	更新実施型
処理施設と管路施設【一体】	処理施設		
	管路施設		
処理施設と管路施設【分割】	処理施設		
	管路施設		
	現時点では不明である		
	その他 ()		
上記の望ましい、希望する形態の理由			

3-3. 本町下水道事業では、説明会資料P26に示した事業スキーム(案)を検討しています。貴社が参入を検討する場合の対応可否をご回答ください(複数回答可、該当するものに○)。			
処理場・マンホールポンプ施設	維持管理	運転管理業務	
		保守・点検業務	
		修繕業務	
		水質試験業務	
		その他 ()	
	改築更新	更新計画案作成業務	
		更新設計業務	
		更新工事	
		その他 ()	
	管路施設	維持管理	巡視業務
点検・調査業務			
清掃業務			
修繕業務			
道路陥没など緊急対応業務			
その他 ()			
改築更新		更新計画案作成業務	
		更新設計業務	
		更新工事	
		その他 ()	

3-4. ウォーターPPPへ参入する場合に、貴社が想定している(可能性がある)体制についてご回答ください。(複数回答可、該当するものに○)	
※「ウォーターPPPIに関心がない」など、お答えできない場合は回答不要です。	
	単独で参入
	共同企業体等の応募グループの代表者として参入
	共同企業体等の応募グループの構成員として参入
	共同企業体等の応募グループの下請け企業として参入
	その他 ()
	現時点では不明である

4. ウォーターPPPの4要件他に関する意見、要望等

ウォーターPPPの4要件他に関する意見、参加意欲向上のための要望等ございましたら、ご回答ください。	
原則10年の長期契約について	
性能発注について	
維持管理と更新の一体マネジメントについて	
プロフィットシェアについて	
その他、ウォーターPPPに関する要望等	

5. その他

5-1. 本町がウォーターPPPの導入検討を進めるにあたり、ご意見・ご要望がございましたらご回答ください。

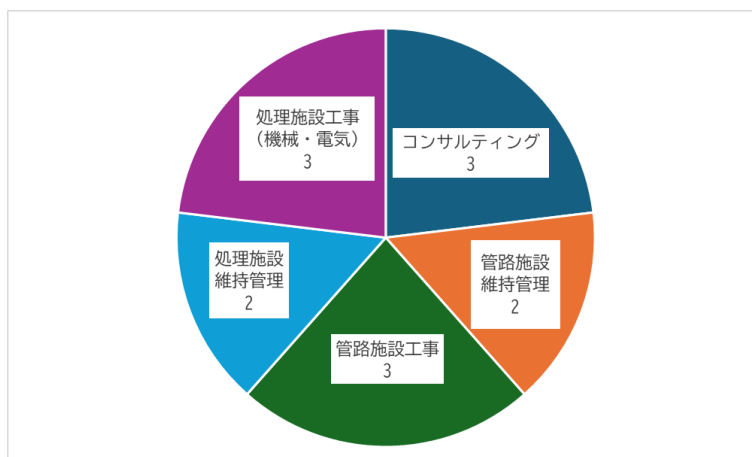
5-2. 今後もこのようなマーケットサウンディングを実施する可能性があります。その場合に、ご協力をいただくことは可能かご回答ください。（該当するものに○）	
	対応可能
	場合によっては対応可能
	できれば避けたい
	対応は難しい
	その他 ()

5-3. 今後事業範囲に含まれる業務の一部に対して、参考見積依頼を予定しています。その場合に、ご協力をいただくことは可能かご回答ください。（該当するものに○）	
	対応可能
	場合によっては対応可能
	できれば避けたい
	対応は難しい
	その他 ()

4 調査結果の概要

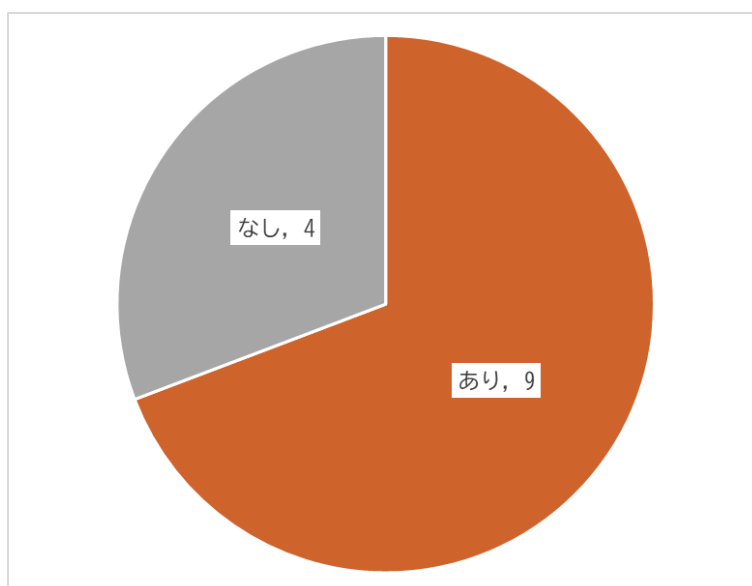
4.1 アンケート回答業者

今回のアンケート調査結果は 13 社から回答を得ており、業種別にみるとコンサルティング業務から管路・処理場の維持管理、工事など多様な業種から回答を得ています。

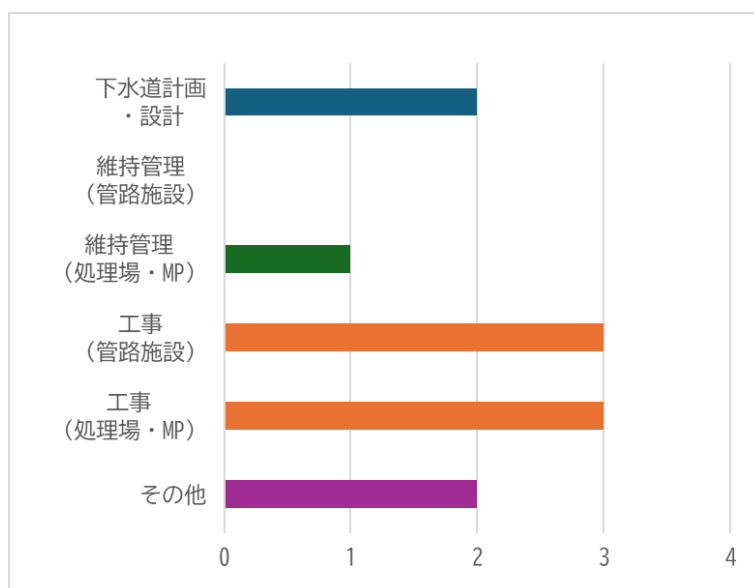


4.2 過去に実施した本町下水道事業における業務実績の有無について

本町下水道事業における業務実績がある企業は 9 社となりました。

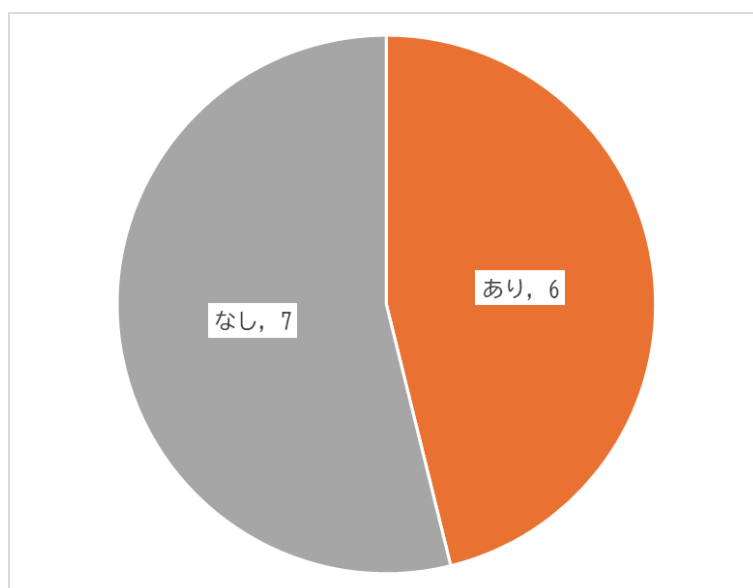


実績のある企業における業務内容（複数回答）は管路施設の維持管理を除いた業務内容となっています。その他と回答した企業ではストックマネジメント計画に基づく管路 TV 調査業務や施設情報管理システム構築・運用、電気設備の修繕工事などがありました。

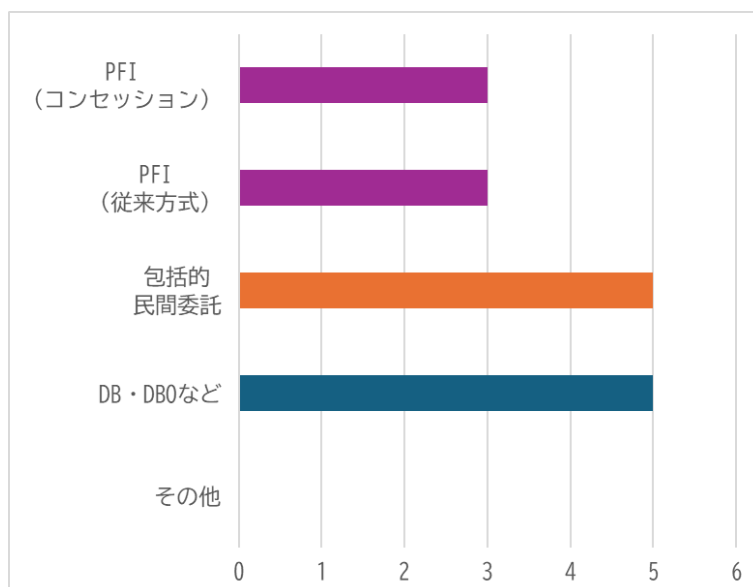


4.3 過去に参入したことがある下水道官民連携事業の業務実績の有無について

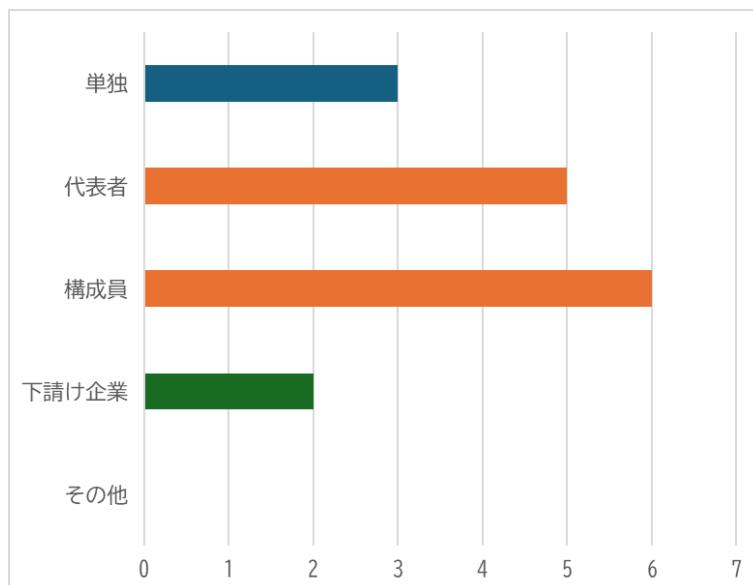
13 社のうち、過去に参入したことがある下水道事業における官民連携事業（PPP/PFI）の業務実績があると回答した企業は約半数の 6 社となりました。



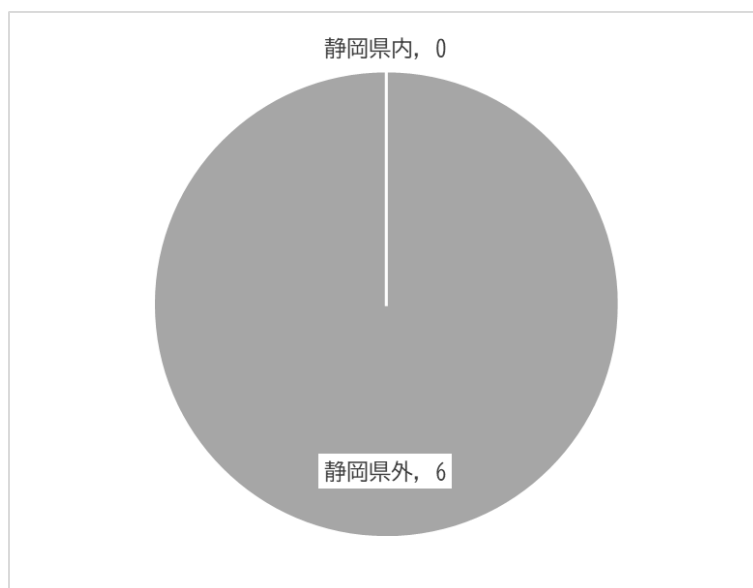
実績のある企業における官民連携事業（PPP/PFI）の形態（複数回答）は、DB/DBO 方式からウォーターPPP 事業の 1 つである PFI（コンセッション）方式の実績がある企業がありました。



また、実績のある企業における参入時の体制（複数回答）は様々な体制で参入していますが、共同企業体等の応募グループの代表者もしくは構成員という回答がやや多い結果となっています。

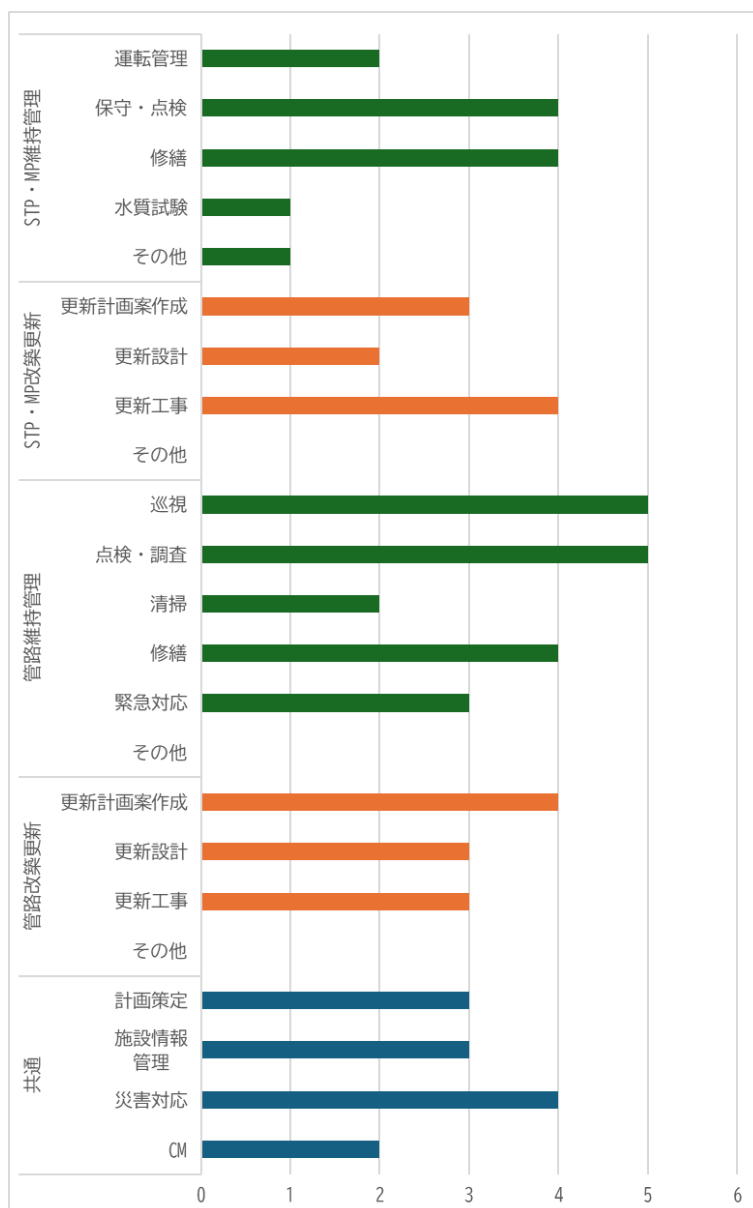


ただし、実績があると回答した企業の業務実績は全て静岡県外という回答になりました。



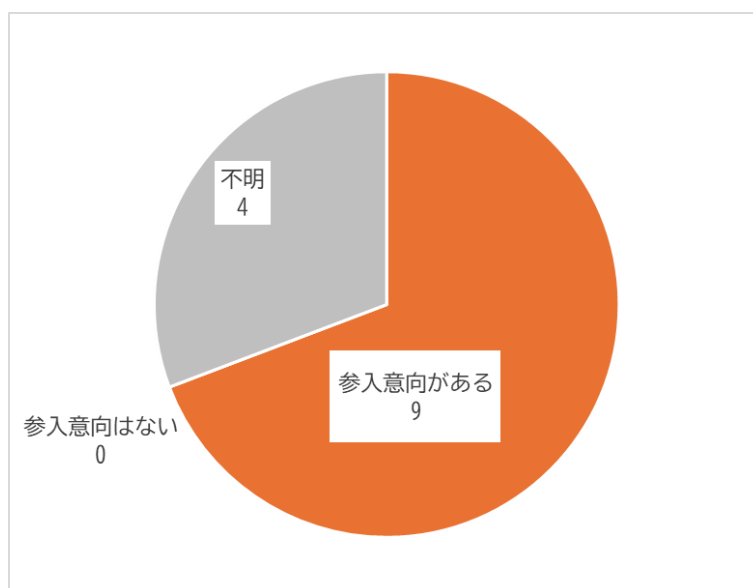
4.4 対応可能な一般的な業務範囲について

対応可能な一般的な業務範囲は処理場、管渠の維持管理から改築更新工事、計画策定等多岐に渡る内容となっています。



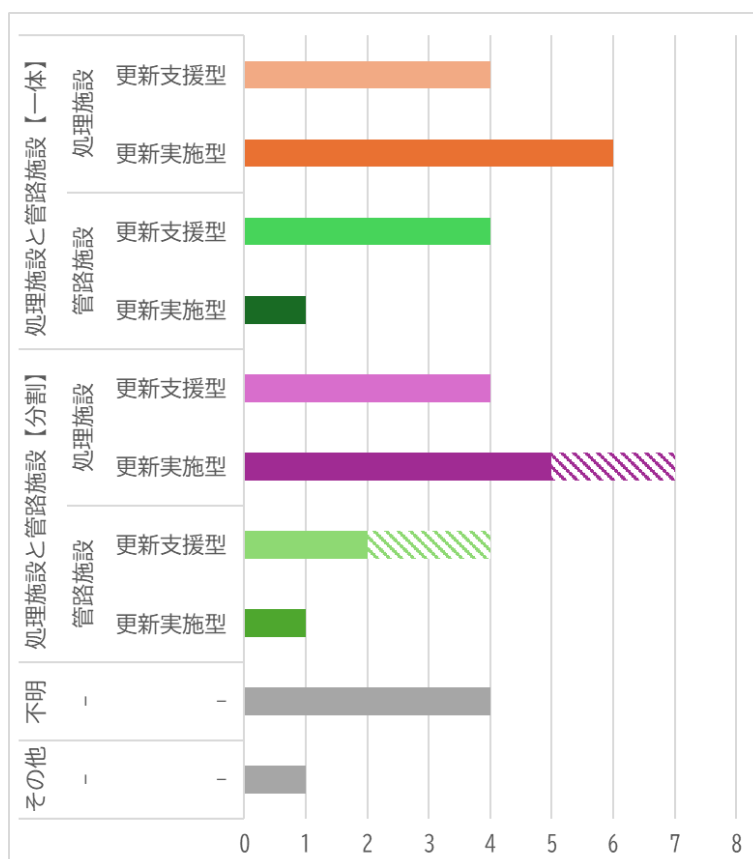
4.5 ウォーターPPPへの参入意向について

ウォーターPPPへの参入意向について質問したところ、約7割の9社から参入意向があるという回答を得ており、高い結果となっています。



本町では昨年度の検討において、下記の事業スキームを想定しています。これに対して意見を伺った結果、処理場は更新実施型（更新改築設計・工事含む）、管路は更新支援型（更新改築除く）の組合せが多数となりました。処理場・管路施設を一体とするか分割とするかは事業者の立場によって意見が分かれる結果となっています。

処理区		吉田処理区							
対象範囲		施設				管路			
業務範囲		維持管理	修繕	計画案作成	更新	維持管理	修繕	計画案作成	更新
		■: ウォーターPPPの対象範囲				□: 従来発注			
対象範囲	施設	・ 公共下水道区域内の 全施設（処理場1箇所、MP6箇所） を対象							
	管路	・ 公共下水道区域内の 全管路施設 を対象							
業務範囲	施設	・ 運転管理、保守点検、水質試験、事務業務等の 維持管理、処理場（設備）の更新・改築、更新計画案作成の実施							
	管路	・ 点検調査、清掃、道路陥没等応急対応、修繕対応等の 維持管理、管路の更新計画案作成の実施（※更新・改築は除く）							



※グラフ斜線は参入意向不明企業を含んだ値

【一体運営を支持する意見】

- グループ企業等で連携し、更新から維持管理までを一体的に管理することで、経営資源の有効活用や効率的な事業運営が可能になるとの意見がありました。

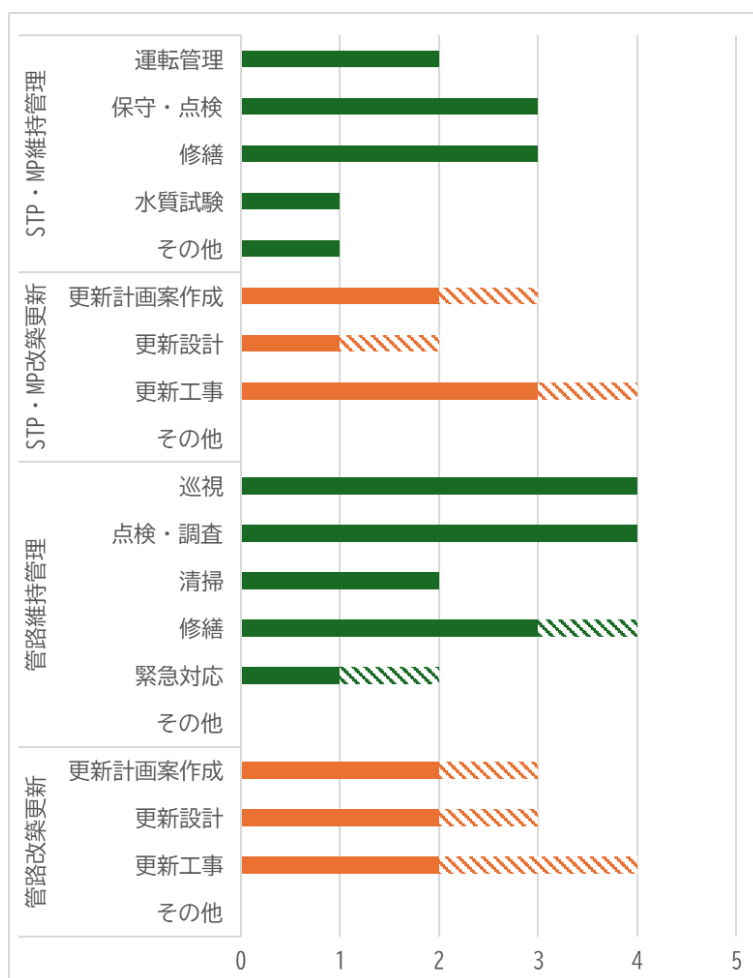
【分割運営を支持する意見】

- 処理施設と管路施設では求められる専門知識や技術が異なり、管理が煩雑になるため、分割して発注すべきとの意見がありました。特に処理施設（電気・機械設備）を主軸とする事業者からこの傾向が見られました。
- 自社の業務可能範囲が管路施設のみであるため、分割を希望する専門事業者もいました。

参入可能な業務内容は処理場施設、管路施設の維持管理や改築更新などで複数企業が回答されており、複数事業の組合せが可能と考えられます。

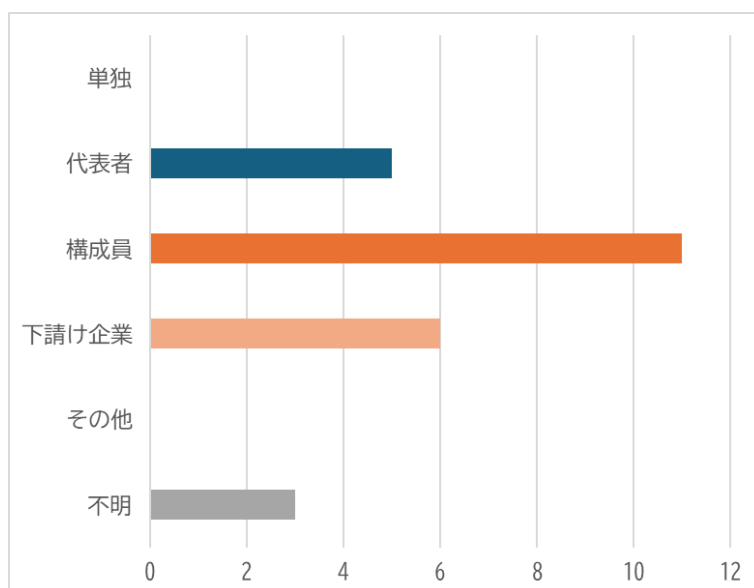
望ましい、希望する形態の理由（各社自由記述）
参入または参入を検討したい ● 当社対応体制としては、吉田町の希望する、吉田町に最適であると判断された事業スキームに的確に対応できるものと考えています。 ● 本事業が更新実施型で発注された場合、事業規模も大きくなることと弊社の製品を導入する可能性に繋がることから、参画意欲が大きくなります。また弊社グループ会社を含めて対応することで、管理と更新を一体的・効果的に貢献できることから更新実施型を希望します。 ● 弊社グループ企業の連携により更新から維持管理までを一体的に管理することにより経営資源の有効活用や、効率的な事業運営が可能になると考えます。 ● 弊社の業務可能範囲が管路施設であるため。 ● 更新実施型の場合、電気設備の納入実績はございますので、対応可能になりますが、公告時点で更新範囲や更新金額等の事前に決定しなければいけない内容が多いかと存じますので、まずは「処理施設」のみの更新支援型でスモールスタートするのが望ましいと考えます。「処理施設」と「管路施設」は事業者の範囲と管理が煩雑になるため、「処理場施設」と「管路施設」は切り分けて頂けますようお願い致します。 ● 更新実施型でも、電気設備について弊社グループとして対応可能です。施設と管路は、保守点検など維持管理の点からシナジーを発揮できる共通部分よりも統制や管理の手間の方が大きく感じられます。 ● 処理施設（更新実施型）＋管路施設（更新支援型）の組み合わせが導入効果が高く、かつ現実的と考えます。
現時点では不明
● メーカー系保守会社としては処理設備の業務が主の仕事としているので更新工事が含まれる内容であれば事業者として算入し易くなるので更新実施型を希望する。管路施設は業種が異なり専門的な知識が不足しており、リスクや見積の整合性を評価するのが難しい面もあり、事業対象に含まれた場合にリスクがあることから分割を希望する。 ● 管路施設施工経験があり単独施工が可能。

対応業務は処理施設・管路施設に関わらず維持管理から改築更新まで複数業者が参入を検討している結果となりました。



※グラフ斜線は参入意向不明企業を含んだ値

参入する場合の体制としては想定される事業スキームが複数事業に渡ることから単独での参入の回答はなく、代表者、構成員もしくは下請企業として参入という結果となりました。
代表者での参入可能性のある企業も複数あり、競争性は担保確保できると考えられます。



4.6 ウォーターPPPの4要件他に関する意見、要望等

参加意欲向上のための意見については、以下の内容が多くありました。これらの意見を踏まえながらウォーターPPPの4要件を充足していく必要があると考えています。

【原則10年の長期契約について】

安定した事業基盤となるため概ね肯定的に受け止められています。しかし、その期間中の経済変動、特に物価や労務単価の高騰に対応できる仕組みの導入が不可欠であるとの意見が多数を占めています。

【性能発注について】

仕様ではなく性能で業務内容を規定する「性能発注」については、民間の裁量を広げる一方で、特に既存データが不十分な管路施設ではリスクが高いと認識されています。

【維持管理と更新の一体マネジメントについて】

維持管理を踏まえた更新計画を策定することができ、効率的な事業が期待できると肯定的な意見がありました。

【プロフィットシェアについて】

民間の創意工夫によるコスト縮減分を官民で配分するプロフィットシェア制度は、技術提案を促進する重要なインセンティブとして高く評価されています。ただし、その実効性を担保するための具体的な条件設定が求められています。

【その他、ウォーターPPPに関する要望等】

多くの事業者から指摘された課題・要望は、官民のリスク分担でした。過度なリスクや内容が不明確なリスクは、事業採算性の悪化に直結するため、提案価格への上乗せや、場合によっては参入断念に繋がりがかねないとの懸念を示す事業者もありました。

ウォーターPPPの4要件他に関する意見、参加意欲向上のための要望等（各社自由記述）

原則10年の長期契約について

- 期間については、W-PPP要件のため問題ありません。要望事項として委託費用に関しては、物価変動に合わせた毎年度見直しをお願いします。契約変更に関しては、一定の条件に合わせた数式による変更ができるようにお願いします。
- 事業期間10年での事業実施は可能ですが、DX等の導入効果を発現でき、人材育成が可能となる最適な期間は15～20年程度であると考えます。
- 10年の長期契約の期間中に新たな省人化技術を期間途中で導入することが可能になることも考えられるため、配置人員などの提案事項変更や要求水準の変更が可能な契約条件であることを希望します。
- 安定した業務量が見込める一方、価格変動、水需要減少リスク等があるため、規定やリスク分担を明確化する必要がある。
- インフレスライド及びリスク分担に関して、事前に民間事業者との認識合せ（インフレスライド実施条件、エビデンス設定、機器インフラスライド要件明確化、リスク分担等）が必要と判断している
- 業務の習熟度の向上、運転管理業務効率化の推進など民間事業者のノウハウの活用や専門的技術を発揮するために10年は妥当だと考えます。
- 業務の習熟度の向上、運転管理業務効率化の推進など民間事業者のノウハウの活用や専門的技術を発揮するために10年は妥当だと考えます。
- 10年という期間にリスクを感じるが、反面それぐらいの事業量がないとメリットが無いと考えます。

ウォーターPPPの4要件他に関する意見、参加意欲向上のための要望等（各社自由記述）

性能発注について

- 管路施設の性能発注については、全路線の状況を把握できていないため、民間企業側にリスクを保有することがないようにお願いします。その他、過度なリスク分担とならないようにお願いします。
- 管路の性能発注については、維持管理の点検調査のデータが十分でない場合、事業開始当初から目標値の設定等の性能規定の要件化が明記されると、事業者側に過度なリスクがあると考えます。
- 管路を含む場合、弊社は実績がありませんので仕様発注から始めて、性能発注に移行する形を希望いたします。施設に関しては、更新実施・支援型に関わらず、施設資産管理（修繕費）などは今後の老朽化資産の増加・交付金の付き方により変動するリスクが高いと想定しております。ある一定の効率的な運用は民間事業者側で実施致しますが、改築の状況による変動がリスクを考え、修繕費などには一定上限を設定して頂き、それ以上超過する場合は自治体様予算での対応・もしくは設計変更などの対応をご検討頂きたいです。
- 弊社は下水道事業におけるDBO等性能発注の受託実績があり、本事業で当社のノウハウを活かせると考えます。一方で要求水準を満たす性能で合っても従来の仕様発注と同等の性能を求められる指摘を受け、コストが見合わない、検討負担増大、後戻り作業の発生等が起こったケースがあります。可能な範囲で、要求水準等に関与度合い（最低限の対応必要な事項、頻度等）を明示頂けると、民間事業者はそれに合わせた事前対応、コストの積み上げ、差別化を図るため要求水準以上の対応検討を行う等が可能になると考えます。
- 運転管理体制、保守点検、修繕の頻度や内容について、定量的な記載を可能な限り少なくして頂きたいをお願いします。
- 管路施設については慎重な要求水準の検討が必要と思われます。

ウォーターPPPの4要件他に関する意見、参加意欲向上のための要望等（各社自由記述）

維持管理と更新の一体マネジメントについて

- 維持管理と更新の一体マネジメントについては、処理場等施設につきましては維持管理を踏まえた更新計画を策定する事ができ効率的な事業が期待できると思います。管路施設につきましては従来型の発注検討されているためコンストラクションマネジメントの有無について検討お願い致します。
- 弊社グループ企業の連携により更新から維持管理までを一体的に管理することにより効率的な事業運営が可能になると考えます。
- 施設の更新と維持管理を一体的に管理することで効率的な運営が可能になると考えられる為、更新実施型を希望いたします。
- 公権力（用地交渉買収）等に関わるものは除外した方が、事業の最適化が図れると考える。
- 更新支援型の場合は、日常の運転管理作業を進めながら、設備劣化度を把握し、施設としての優先度を踏まえた更新計画案を貴市に提示させて頂くことで、維持管理と更新の一体マネジメントを実現していきたいと考えます。更新実施型の場合は、更新時に民間事業者保有ノウハウを活用し、運転管理配慮を行うことで、維持管理と更新の一体マネジメントを実施していきたいと考えます。
- 維持管理業務を実施しながら、設備の劣化の度合いを把握し、更新計画案を策定できるため、施設の維持管理と施設更新、管路の維持管理と管路更新は、それぞれは関連性が強く、維持管理と更新の一体マネジメントは効果的と考えます。
- 本来は更新実施型が望ましいと考えますが、共同企業体等の構築が複雑化する恐れがある為、少なくとも管路施設については更新型が良いと考えます。

ウォーターPPPの4要件他に関する意見、参加意欲向上のための要望等（各社自由記述）

プロフィットシェアについて

- プロフィットシェアは、事業が開始後の検討となるため、提案書等へ記載を求めることがないようにお願いします。また、シェア配分は原則何割と決めていただき、提案内容によって柔軟に変更できるようにお願いします。
- 民間側の努力が報われると感じられるプロフィットシェア率であれば、積極的な技術提案のインセンティブになると考えます。民間側の新技術や新製品による効率化や省人化等により得られるプロフィットは、新技術の開発投資等を考慮した割合（「民10～9：官0～1」等）としていただくことを希望します。
- プロフィットシェアについて、民間側の努力が報われると感じられるプロフィットシェア率であれば、積極的な技術提案のインセンティブになると考えます。民間側の新技術や新製品による効率化や省人化等により得られるプロフィットは、新技術の開発投資等を考慮した割合（「民10～9：官0～1」等）としていただくことを希望します。※リスクシェアの考えにより比率は異なると想定しています。
- 企業努力や新技術導入などにより、コスト縮減した場合の官民のシェア割合を明確化する必要がある。
- 民間のインセンティブが削がれないような官民の配分の設定をして頂くことを希望する。
- 民間企業の提案によりコスト抑制が実現した場合、その成果に対する対価を頂きたいと存じます。 実施にあたっては以下の3点が重要と考えます。
 - ①対象の明確化と事前合意：薬品費の縮減、電力量削減など、プロフィットシェアの対象を明確にし、官民で事前に双方合意した上で開始すること。
 - ②期間と評価データの設定：プロフィットシェアの実施期間を定め、比較対象となるデータ（ベースライン）を官民協議により事前に決定すること。
 - ③成果評価と配分ルールの事前合意：期間終了後に成果を評価し、成果が認められた場合は、事前に合意した配分ルールに基づき対価を分配すること。成果が出なかった場合は、プロフィットシェアは適用しない。
- ランニングコスト削減の評価については、原単位（例：kWh/m³）での評価を希望します。電気代単価の変動による影響を排除するため、官民協議時点の単価を固定値として設定し、削減された電力量に基づいて削減額を算出する方式を採用頂きたいと考えます。最後にプロフィットシェアの具体的な実施方法（電気代・薬品代等のコスト縮減）について、可能であればヒアリングの場を設け、詳細な協議をお願いしたく存じます。
- プロフィットシェアの比率を予め決定するのではなく、民間企業の提案によりコスト抑制が実現した場合、その成果に対する対価をその都度、協議を行い決定して頂きたいをお願いします。
- 民間の提案を取り入れやすい仕組みの構築が必要と考えます。

ウォーターPPPの4要件他に関する意見、参加意欲向上のための要望等（各社自由記述）

その他、ウォーターPPPに関する要望等

- 更新計画案作成に伴う関連となる計画業務等（事業計画、総合地震対策、経営戦略等）も事業スキームに含めるように検討願います。
- 民間企業側が負担するリスクが過剰にならないようご配慮いただきたいです。また、民間企業側が負担するリスクの詳細や負担の上限を明確にさせていただくことを希望します（不明なリスクや上限のないリスクに対して、民側は提案価格に反映せざるを得ないため）。
- 契約内容やペナルティ条項を公告前に公表していただくことを希望します。
- 複数回の現場調査や競争的対話が必要であると考えます。発注時に把握できていなかった事業実施上の問題点（例 | 地盤条件が事前の調査結果と違う等）が新たに分かり、工法変更や追加工事／費用等が発生する場合のリスクについて、設計変更の対象としていただくことを希望します。
- 物価変動した場合の官民リスク分担（協議のトリガー条件、スライド適用の際の参照指標値とスライド金額の算出式等）をあらかじめ明確にしておくことが必要と考えます。
- 要求水準書における曖昧さが残らないよう、複数回の質問回答機会を設けていただくことを希望します。
- 民間事業者が参入検討を実施する場合、業務のボリューム及び内容などを精査し事業参画の検討を行います。より詳細な検討を進めるためにも、業務の想定に必要な開示資料などは、早い段階で実施して頂ければ幸いです。
- 更新実施型を想定した場合、既設設備の一部が残るなど既設メーカーが有利とならない条件での更新実施型を希望する。
- 「管きょ点検・調査の結果」、「緊急の出動回数や内容」が分かれば参入検討の際に分かり易くなる。
- 事業範囲と事業方針は明確化して頂けますようお願いいたします
- 物価変動については、内閣府PPP／PFI推進アクションプラン（令和7年改定版）の通り、予定価格に最新の実勢価格や統括管理等に要する費用を適切に反映させるほか、契約金額改定の基準となる物価指数として市場価格への感応度が高いものを採用するなど、物価変動への適切な対応を含め適正な価格の算出をお願いします。
- 他工種とコンソーシアムを組成する際、実績などの参画条件が厳しいと、組成先の企業数が限られるため、条件が厳しくならないような条件設定をお願いします。
- 資料の閲覧期間・現場調査期間の機会を可能な限り多く取って頂くようお願いいたします。本事業が実施される際、公告後（実施方針や要求水準等の条件の公表）、事前に事業者を対象としたヒアリング（技術対話）の機会を設けて頂き、内容について貴市と事業者で協議を行う機会を設けて頂きたいと考えます。
- 自然災害に関するリスク（費用負担）を考慮頂きたい。また、物価変動については、契約金額改定の基準など物価変動への適切な対応をお願いします。
- 処理場がメインとなることが想定されますが、今後を見据え管路も一体とすることが望ましいと考えます。

5 ウォーターPPP 導入検討を進めるに当たっての意見・要望等

事業者選定や契約に至るプロセスについても、参加意欲の向上に繋がる多くの実践的な要望が挙げられています。

- 情報開示: より良い提案のため、検討に必要な資料（業務ボリューム、管路施設点検結果、緊急出動回数など）を早期に開示してほしい。
- 参加資格: 幅広い事業者が参加できるよう、企業実績や配置技術者の資格・実績要件を可能な範囲で緩和してほしい。
- 対話と期間: 公告から提案書提出までに十分な期間（例：8 ヶ月～1 年）を確保し、複数回の競争的対話や質問回答の機会を設けてほしい。
- 契約形態: SPC（特別目的会社）の設立を必須とせず、JV（共同企業体）など柔軟な参画形態を認めてほしい。
- 地元企業の参画: 地元企業として地域社会に貢献したいため、地元企業の参画を重視・配慮してほしい。
- 評価基準: 技術提案を重視してほしい。
- 契約内容の事前公表: 契約内容やペナルティ条項を公告前に公表してほしい。

ウォーターPPPの導入検討を進めるにあたってのご意見・ご要望（各社自由記述）

- 官民連携事業ということを意識した対等な関係構築を実施できることを望んでおります。
- より良い提案を行う上で早期に閲覧できる資料を開示していただきたいと考えております。
- 求められる事業者の資格・実績等について、可能な範囲で緩和していただきたいと思います。
- リスク分担は、「最も適切に管理・対処できる者がそのリスクを負担する」を原則に設定していただきたいと思います。
- レベル 3.5 の場合、期間が 10 年のため、付帯事業や任意事業を期待しすぎないようにお願いします。
- SPC 設立を必須条件とならないよう希望します。（SPC でも対応可能ですが、設立費や運営において費用がかかることや地元企業の参画が必須となった場合の懸念がある為）
- 地元企業として本事業に携わり、地域社会に貢献していきたいと考えているため、地元企業の参入を重視・配慮していただけると幸いです。
- 事業方針を早めに示して頂きたい。また、最低でも 1 年間の検討・コンソーシアムを組むための準備期間を設けてほしい。
- 本事業について計画されている情報等がございましたら、随時開示して頂くことを希望します。それにより、詳細な検討につなげることができると考えます。
- PPP 事業については、性能発注のため設計変更を行いにくい傾向がございますが、提案時・詳細設計時・施工時と、各ステップにおいて変更内容を基に設計変更について定量的な協議を実施できますよう柔軟な事業内容の設定をお願いします。
- 技術提案型での発注をご検討の場合、提案スケジュールに関して公告から提案書提出までに十分な期間（8 か月）を確保頂き、技術対話等の機会を複数回設けていただくことで、よりお客様のご要望に沿ったご提案ができると考えます。
- プロポーザル方式を採用する場合、品質確保のため価格点：技術点の割合は 2：8 程度を希望します。
- 配置技術者について、実績要件が厳しすぎますと技術者の配置に苦慮するため、実績ではなく資格を満たしている技術者は配置できる要件にして頂きたいをお願いします。
- SPC 設立は、手間とコストがかかり参画の障壁になりやすいため、JV や単独など幅広い参画条件にして頂きたいをお願いします。
- 本事業について計画されている情報等がございましたら、随時開示して頂くことを希望します。それにより、詳細な検討につなげることができると考えます。
- 配置技術者について、実績要件が厳しすぎますと技術者の配置に苦慮するため、実績ではなく資格を満たしている技術者は配置できる要件にして頂きたいをお願いします。
- 弊社が携われるスキームが含まれるのであれば参入を検討したいと考えています。